

甲府市議会だより

第 100 号

平成 6 年 1 月 15 日

編集・発行

甲府市議会だより

編集委員会

電話 (35) 7054

甲府市議会事務局



一般会計補正予算(7億4千万円)など 景気対策費他

17案件を可決

12月定例会

十二月定例会は、十二月九日に招集され、会期を十七日までの九日間と決め、議会の閉会中の継続審査となっていた平成四年度甲府市各会計別決算、平成四年度甲府市各企業会計別決算の認定及び国への意見書一件のうち、「選挙制度改革等に関する意見書案」について討論があり、採決の結果いずれも原案のとおり可決されました。次に、市長から提出された補正予算、条例の一部改正、工事請負の変更契約締結など十七案件について審議しました。

市政一般質問及び議案に対する質疑は、各会派より七名が代表質問・一般質問を行い、市長等に答弁を求めました。

各常任委員会では、本会議においてそれぞれ付託された所管の案件について、慎重に審査しました。

そして、最終日の本会議では、各常任委員長より付託案件の審査結果が報告され、不採択となった請願について討論がありました。不採択も原案のとおり可決され、また国への意見書五件についても可決し、定例会を閉会しました。

おもな内容・ページ

- 十二月定例会要旨……………①
- 市議会だより一〇〇号までのあゆみ……………②③
- 市政質問／定例会審議日程……………④
- 市政質問／定例会質問要旨……………⑤
- 市政質問／請願・陳情の審査結果……………⑥
- 常任委員会審査の主な内容……………⑦
- 決算審査特別委員会審査の主な内容⑧⑨
- 意見書／各派代表者会議／議会日誌……………⑩

市議会だより



100号までのあゆみ



「甲府市議会だより」は、年四回の定例会や必要に応じて開かれる臨時会の活動状況などを、議会の立場から市民の皆様にお知らせし、議会に対する認識を深めていただくとともに、市政に対する関心をより一層高めていただきたいと考え、昭和四四年五月に創刊され、このたびの発行で第一〇〇号を迎えることができました。

この間、活字を大きくしたり、表紙をカラー刷りにするなど、読みやすく親しみやすい紙面づくりに努めてまいりました。

今回、第一〇〇号の発行を記念して、表紙の変遷ごとに、今までの主な掲載記事の見出し、写真を抜粋し、その活動状況を振り返ってみました。

- 創刊号 (S44・5・1) 甲府県移管問題で「事務調査特別委員会」を設置
 - 第4号 (S45・1・1) 国母工業団地造成事業やっとな進のメド
 - 第6号 (S45・8・1) 水道料値上げを修正可決
 - 第10号 (S46・8・1) 創刊号 (S44・5・1)
 - 第11号 (S46・11・1) 都市を宣言
 - 第13号 (S47・5・1) 中央卸売市場建設議案を可決
 - 第20号 (S49・2・1) 授業料値上げで終始論議
- 第10号 (S46・8・1) 水道料値上げを修正可決
- 第10号 (S46・8・1) 水道料値上げを修正可決
- 第10号 (S46・8・1) 水道料値上げを修正可決

創刊号
(昭和44年5月1日)
～
第32号
(昭和52年2月1日)



市議会だより100号を祝して



甲府市議会議長
村山 二永

議会だよりは、昭和四十四年五月に創刊号を発行して以来、二十六年が経過し、ここに記念すべき第一〇〇号の発行を迎えることができました。

この間、本市も平成元年に市制百周年を迎え県都として大きく伸展を遂げてきております。これに伴い行政課題は高度、

今後議員一同市民の負託にこたえるため、さらに活発な議会活動を展開するとともに、より親しまれる紙面づくりに努めていきたいと考えております。

複雑化し、議決機関としての議会に課せられた使命もますます重大なものとなってきております。

第33号 (S52・5・1)
大型店対策で新規融資制度スタ

第35号 (S52・11・1)

豪雨災害対策費などの補正予算を可決

第86号 (H2・8・1)

政治の信頼回復と政治改革の実現に関する決議

第33号

(昭和52年5月1日)

第36号

(昭和53年2月1日)



- 第22号 (S49・9・1) 刑務所移転、水源確保で論議
- 第25号 (S50・6・1) はじめて予算額二百億円を超える
- 第27号 (S50・11・1) 甲府刑務所移転促進で決議
- 第28号 (S51・2・1) 環境保全基本条例を可決
- 第31号 (S51・11・1) 機構改革で都市開発部を新設

第50号 (S56. 8. 1)



急ピッチで建設が進む荒川多目的ダム

- 第37号 (S53・5・1) 新総合計画の基本構想設定
- 第39号 (S53・11・1) 市長の政治姿勢に論議集中
- 第45号 (S55・5・1) 福祉の後退なく新施策を推進
- 第48号 (S56・1・10) おとしよりの無料入浴を実施
- 第51号 (S56・11・1) 国の行政改革に論議
- 第54号 (S57・8・1) 核兵器廃絶平和都市宣言を可決
- 第55号 (S57・11・1) 火葬場改築着工まぢか

第35号 (S52. 11. 1)



8月17・18日の豪雨により洪水と化した上阿原町

- 第81号 (H元・5・1) 消費税の一般会計への転嫁は慎重に
- 第83号 (H元・11・1) 不燃ごみ等の収集業務の効率化

- 第91号 (H3・11・1) ゆとり創造都市を宣言
- 第96号 (H5・1・15) レインボープラン関連議案を可決

第78号

(昭和63年9月1日)

第99号

(平成5年11月1日)



議長に福島 勇氏当選
副議長は中込孝文氏

- 第60号 (S59・1・10) 老人医療費無料化の存続を要望
- 第62号 (S59・8・1) 市職員の定年等に関する条例を可決
- 第68号 (S61・1・15) 甲府市議会議員の定数を減少する条例を可決
- 第69号 (S61・5・1) 緑化推進都市を宣言
- 第72号 (S62・1・15) 公営ポスター掲示場設置条例を可決
- 第76号 (S63・1・15) 新庁舎建設総事業費は七十五億円



第21号 (S49. 5. 1)

市立病院増築後の全貌

第37号

(昭和53年5月1日)

第56号

(昭和58年1月10日)



第57号

(昭和58年6月1日)

第77号

(昭和63年5月1日)



市政 質問



市政全般に対する代表質問・一般質問は十三日、十四日、十五日の三日間行われ、各会派より七名の議員が、市長の政治姿勢、財政問題、不況対策、中学校給食問題、新病院建設、福祉行政、入札制度、米問題、上下水道事業などについて市の考え方をたどしました。
主な質問と答弁の一部についての要旨は、次のとおりです。

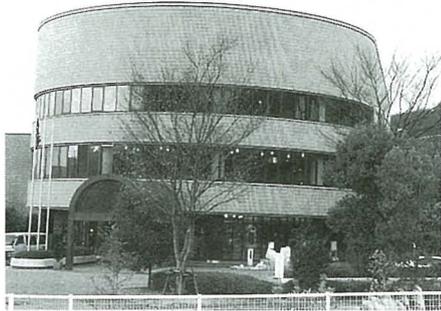
不況

景気浮揚対策を問う

地場産業品の 販路拡大に 支援

支援

【問】本市は商業都市であり、市民の消費活動が景気を支えている一面があるが、不況下におけるソフト面での商工業に対する景気浮揚策の取り組み状況は。
【答】景気低迷のなかにおいて、企業においては、生産調整や、在庫、雇用調整など懸命なリストラ（企業再構築）に取り組んでいるところでありませう。



山梨県地場産業センター

しかしながら、景気の動向は底割れしていると言われ、なお深刻さを増しているところであり、従来の作れば売れる時代から、消費

者ニーズも多様化、個性化へと変わり、生産及び流通面における環境も大きく変化しているところでありませう。

こうした大変厳しい経済状況下において、中小企業等に対しては、融資の面から支援すべく、資金の創設や、融資枠の拡大、利率の引き下げ等を行い、今議会においても融資枠拡大のための財源補正を提案いたしました。

また、受注量の確保及び経営相談につきましましては、県及び山梨県中小企業振興公社等の関係機関と連携を図りながら対応し、さらに地場産品の消費、販路拡大につきましても、物産展の開催や展示会等を通じて、宣伝、販売促進活動に取り組んでおり、今後も、国・県の景気浮揚策をも見極めながら、可能な限り支援策を講じていく考えであります。

融資制度を 最大限に運用

最大限に運用

【問】中小企業の融資に対する返済期間は、おおむね運転資金が五年、設備投資が十年になっているが、不況下の現在、この期間設定を考慮すべきと考える。貸付金制度に対する考え方を示せ。
【答】現在の経済状況につきま

入札制度

制限付き一般競争入札試行

【問】入札において指名されなかった業者、落札者とならなかった業者の苦情処理、また入札金額などを公表するとともに、指名業者選定への住民参加や、オンブズマン方式を導入する考えはないか。

【答】公共工事の発注をめぐる不正行為の防止を図り、均衡と調和のなかに、公平と平等を旨とした基本理念に立って、業者の健全育成に資する制度として、平成六年度より「制限付き一般競争入札」

では、本市の製造業、流通業全般にわたり大変厳しい経営環境に置かれている状況であります。

こうした経済状況に対し、本市としても、融資制度を最大限に運用するなかで、対応しているところでありませうが、中小企業融資制度の返済期間の延長及び経営安定資金の融資時期等につきましましては、利用者の立場に立った融資制度にするため、今後も、中小企業振興資金融資制度研究会において協議するなかで改善に努めてまいりたいと考えております。

また、住宅資金の貸付につきましましては、融資枠の確保を図り、なお一層充実するよう検討いたします。

を試行する考えであります。

なお、第三者による監視機関の設置、予定価格の公表、オンブズマン方式の導入及び苦情処理システム等につきましましては、入札・契約制度検討委員会で、それぞれの制度の特長について本市の状況に適した方式を検討していきたい。

また、この制度の改革が真に実のあるものとして、市民の信頼にこたえるためには、官民一体となつてこの問題に取り組み真摯な姿勢が必要と考えております。

十三日定例会

審議日程

12月9日(木)	開会、提案理由の説明
10日(金)	議案調査のため休会
11日(土)	休会
12日(日)	休会
13日(月)	本会議、質疑及び市
14日(火)	政一般質問
15日(水)	本会議、質疑及び市
16日(木)	政一般質問、各常任
17日(金)	委員会付託 各常任委員会 本会議、各常任委員 長報告、閉会

中学校給食問題

具体的視点から検討中

～教育行政に対する市長所信～

(所信の一部掲載)

未来に大きな可能性を秘めている子ども達に対する学校教育の充実発展につきまして、特に意を尽してきたところであり、これからもさらにきめ細かな対応をしていきたいと考えております。

子どもの教育には、家庭と学校を中心とした地域社会が一体となつて、教育的土壌を作ることが必要であり、それを行政が強力に支援することが極めて大切であると考えております。

二二世紀を間近にひかえたこれからの社会は、様々な面で厳しい変化が続くものと予想されますが、その変化に対して的確に対応できるたくましさや、感性豊かな人間性を培う人づくりこそが、大きな使命であると考えております。

これからも全市民的な生涯学習の推進を図り、次代をになう子ども達の教育の推進に市民と一体となつて努力していく考えであります。

【問】中学校給食について長い間、その賛否について論議が続けられているが、先般公表された中学校給食についてのアンケート調査結果をいかに受けとめたか。



米の安定供給に監視を

賛成、反対それぞれの理由があるわけですが、児童、生徒の健康面につきましては、ただ学校教育だけで解決することはできませんが、行政としても配慮しなければならぬ課題であると受けとめております。

本市総合計画との整合性を図り、

【答】時代の推移とともに、給食

に関する市民の方々の意識の変化や、その背景にある社会の実態が浮きぼりにされるなど、大変貴重な資料が得られたと認識しております。

本調査結果内容をもさらに検討し、中学校給食の在り方、仮に実施するならばどのような形が好ましいか、その場合の問題点や対応策など幅広い角度から検討していききたいと考えております。

なお、民生文教委員会においても、具体的な視点に立って検討中であり、またこの度、子どもの意見を尊重した市PTA連合会の要望もありましたので、これらと併せて現在事務段階での庁内検討組織を拡大し、積極的に検討を進めてまいりたいと考えております。

【問】市民が米の安定供給に不安を抱いている今、買い占め、売惜しみ、価格のつり上げなどの監視視、また、外国米は残留農薬の心配があるので、学校給食用には純国産米を使用するよう監視する必要があるが、考え方を示せ。

【答】戦後最大の不作の状況下でのなか、本市は早くから懸念を持ち、市民に米の安定供給ができるよう、一袋でも多くの政府売渡し努力を実施してきました。

また、農家の実情も考慮し、もみすり、集荷に係る業務につき支援を行った結果、県下でも高い集荷状況になっております。

学校給食用の米飯につきましては、学校給食会等供給機関に対し、安全で安定的な供給ができるよう強く要望してまいります。

平成5年12月定例会質問要旨

氏名	会派	質問の要旨
早川 武男	新政クラブ 代表質問	一 病院建設について 一 中学校給食について 一 補助金制度について
牛奥 公貴	新政クラブ 一般質問	一 ゴールドプランの財源性について 一 在宅福祉施策の整合性について 一 ボランティア活動への支援について
狐塚 公男	新政クラブ 一般質問	一 各種融資制度について 一 道路の維持・保全について 一 調整区域内土地利用について
石原 貞夫	新社会クラブ 代表質問	一 市長の政治姿勢について 一 農林業の振興について 一 高齢者保健福祉計画について
大村幾久夫	公明党 代表質問	一 不況対策について 一 地震対策について 一 福祉対策について
金丸 三郎	市政クラブ 代表質問	一 都市経営と将来ビジョンについて 一 財政運営について 一 図書館行政の確立について
岡田 修	日本共産党 代表質問	一 市長の政治姿勢について 一 不況対策について 一 中学校給食について

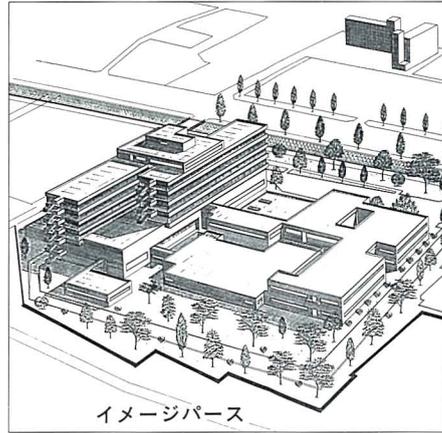
新病院

平成八年度末完成の見通しは

建設に向け全力!!

【問】新病院建設は、市の財政運営が極めて深刻な状況下、総事業費二四〇億円を費やし、平成八年度末までに予定どおり完成するの。敷地等の諸問題があるなか、計画を見直す考えはないか。

【答】大変厳しい財政状況下での新病院建設につきましては、すでに基本構想、基本計画が策定されたところです。建設に係る財源として、特定財源確保については、県との折衝に入っており、また、



【問】新病院建設は、市の財政運営が極めて深刻な状況下、総事業費二四〇億円を費やし、平成八年度末までに予定どおり完成するの。敷地等の諸問題があるなか、計画を見直す考えはないか。

福祉高齢者 市民的規模での ボランティア活動を推進

【問】これからの高齢者福祉サービスの提供は、地域近隣、ボランティアなどのインフォーマル部分の参加なくしては考えられないが、ボランティアセンターの設置、組織化、有償ボランティアなどの考え方を示せ。

【答】ボランティア活動の拠点につきましては、その活動を振興するうえで大切なことと認識しております。

とともに、行政経費の節減に努めるなど、建設に向け、全力を挙げて取り組んでいく考えであります。

請願・陳情の審査結果

請願

▼採択されたもの

○患者給食費自己負担に反対し保険給付による病院給食の充実を求める請願(山梨県栄養士会会長・藤巻一雄ほか)

〔民生文教委員会〕

○学校事務職員及び学校栄養職員等、現行の義務教育費国庫負担対象職員の範囲を堅持し、教育の機会均等水準維持向上のための請願(甲府市教職員組合執行委員長・一瀬宏)

○「保育所措置費国庫負担金制度の堅持等に関する意見書」の提出を求める請願(自治労山梨県本部甲府市職支部執行委員長・阪本俊

美)

▼継続審査するもの

〔総務委員会〕

○「保険で良い入れ歯を」の実現を求める意見書の提出を国へ求める請願(甲府生活と健康を守る会代表・秋山保太郎)

○ゆたかな老後のために年金制度の改善を求める意見書提出に関する請願(山梨県労働組合総連合議長・小林正巳)

○「環境自治体宣言」の決議を求める請願(自治労山梨県本部甲府市職支部執行委員長・阪本俊美)

○小選挙区制に反対するための請願(小選挙区制反対山梨県連絡会代表委員・寺島勝洋)

○法務局職員の増員に関する請願(全法務労働組合東京地方本部甲府支部長・小俣久)

〔民生文教委員会〕

○中学校完全給食を求める請願(甲府市の中学校給食を実現する連絡会会長・小林豊子)

〔経済都市開発委員会〕

○コメの輸入・自由化阻止に関する意見書の提出を求める請願(食とみどり・水を守る山梨県民会議議長・永田清一)

○コメ輸入自由化に反対する請願(山梨県農業・農民団体連絡会議

代表・東条俊昭)

▼不採択になったもの

〔総務委員会〕

○消費税率引き上げに反対する請願(大型間接税・マル優廃止反対山梨県各界連絡会代表委員・星合弘三郎)

陳情

▼採択されたもの

〔民生文教委員会〕

○重度心身障害者とその両親又はその介護者及び寝たきり老人とその介護者の家族が同居可能な社会福祉施設の設置に関する陳情(浅川喜代子ほか)

○男性介護人に関する陳情(浅川喜代子ほか)

▼継続審査するもの

〔総務委員会〕

○「保険で良い入れ歯を」の意見書を求める陳情(新日本婦人の会甲府支部代表・榊原亮子)

〔民生文教委員会〕

○中学校完全給食導入について(甲府市小中学校PTA連合会会長・山村勝一ほか)

常任委員会

審査の 主な内容

総務委員会

◆甲府市職員給与条例の一部を改正

職員の実績を改正する条例であるので、職員組合との交渉はどのように行われたかとただしたのに対し、賃金は労働条件の一つであるので、人事院勧告が出された時点から、職員の勤務条件の全般について話し合いを行ってきた。この中で、国、県及び他都市における実施状況、さらには今日の社会経済情勢の下では止むを得ないと結論が出たとの答弁があり、全員異議なく当局原案のとおり可決するものと決しました。

◆消費税率引き上げに反対する請願を不採択

この度の消費税率の引き上げは、所得税の減税財源と言われている。所得税の減税はその恩恵を受ける者が高額所得者に多く、一般市民には少ない。また、本市の一般会計に与える影響も大きいものがあると思われるので、採択すべきであるとの意見と、税率の引き上

げだけについて議論をするのであれば、引き上げがされない方が良くというのが市民の感情と思われるが、税体系全体を見直すなかで、いくつもの課題を負った、次の時代への対応をどうするのかとの観点に立てば、この請願を甲府市議会の意見とするには問題があるので、不採択にすべきであるとの意見が出され、採決の結果多数をもって不採択とするものと決しました。

文教委員会

◆平成五年度甲府市一般会計補正予算(第二号)可決

史跡武田氏館跡整備事業費に關連し、早急に武田氏館跡保存管理計画策定委員会を再構成し、地域住民及び地権者に今後の区域内の整備計画について説明を行い、より一層の理解を得ながら、事業を推進するよう要望する意見があり、全員異議なく当局原案のとおり可決するものと決しました。

経済委員会

◆付託された案件を可決

平成五年度甲府市一般会計補正予算(第二号)中当委員会所管分については、全員異議なく当局原案のとおり可決するものと決しました。

建設委員会

◆平成五年度甲府市一般会計補正予算(第二号)可決

飯豊橋改良事業費に關連し、新聞紙上で報道された飯豊橋歩道橋新設事業の概要と、会計検査院から指摘を受けた事項についてただしたのに対し、本事業は、飯豊橋渋滞対策の一環として、平成二年度から四年度まで実施したもので、会計検査院からは平成三年度施工の橋台二基について、橋台底面が安定地盤に定着しておらず、地震時に堤防に欠損をもたらす恐れがあるとの指摘を受けた。完成した歩道橋は早急な危険性はないが、将来にわたる安全確保に万全を期し、補強工事のための補正予算を提出したとの答弁がありました。

これに対し、設計委託を行う際に、国庫補助対象事業であり、国の基準等もクリアするよう事前に設計コンサルとの協議もあるのではないかとただしたのに対し、委託を行う場合、職員も設計基準を熟知する中でコンサルを指導しながら行わなければならないが、地盤線を取り違えという基本的な過ちを侵した。二度とこのようなことのないよう、技術の研鑽、資質の向上に努めていくとの答弁があり、全員異議なく当局原案のとおり可決するものと決しました。

討論の要旨

▼平成四年度決算の認定について
反対討論要旨

一般会計の消費譲与税及び四企業会計への消費税転嫁に反対する。消費税は低所得者ほど負担が重い、逆累進性の最も強い悪税であり、導入することは絶対に認めることはできない。

下水道事業会計歳入のうち、下水道料金の上昇について反対する。市は市民生活を守るために公共料金を低く押さなければならない。国、県に対して補助を行うよう強く働きかけるとともに、市の公共事業としての財政支出を積極的に行うよう求めるものである。

一般会計歳出中議会費の議員報酬の引き上げ分について反対する。本市の議員報酬は元々も、全国二一の類似都市中第二位と高い水準であった。十・九%引き上げたことは、市民感情としても容認できない。

不公正、不明朗である同和対策住宅新築資金等貸付事業がますますゆがんできている。昨年融資して新築した住宅の建築場所は相変わらず市外の方が多く、属地主義の原則からも逸脱している。従って、本事業に繰り出されている一般会計歳出の土木費中住宅建設費、民生費中総務費の支出に反対し、

同和事業の公正な事業への転換を強く要求する。

賛成討論要旨

住宅新築資金等貸付事業については法律に基くものであるとともに、理解できないいわれなき差別を受けてきた人達に対して、一般市民として平準化を目ざすものであり、救済するのは政治の使命であると認識する。もちろんこの事業の適正な運用を望む。

次に、消費税の転嫁は消費税法に基くものであり、地方議会での改廃は権限外であり、地方公共団体は法令によって運営、また法を遵守すべきであると考えます。

▼選挙制度改革等に関する意見書案に対する反対討論要旨

小選挙区制度は民意を歪める選挙制度であり、死票の山を築き、少数意見や国民の多様な多数意見を国会から締め出すものである。また政治資金についても、企業団体献金の完全禁止こそ国民の求めるものであるのに、今回の法改正は政党への企業献金を温存し、個人への企業献金を政党支部を通じて企業団体献金を集めることができる仕組みであり、政治腐敗防止には全く無力なものである。また

政党助成は、政党の機能を歪め墮落させ、民主主義に反する結果をもたらすものである。意見書案は、これらを首長、地方議員にも配慮を要求するものであり反対する。

決算審査特別委員会

委員会審査の主な内容

平成四年度決算

を認定

九月定例会において、閉会中継続審査となつていました平成四年度甲府市各会計別決算の認定、平成四年度甲府市各企業会計別決算の認定についての二案については、十一月十五日から十一月二十二日までの八日間にわたり慎重に審査いたしました。

その結果、甲府市各会計別決算のうち、一般会計決算及び住宅新築資金等貸付事業特別会計決算、また各企業会計別決算については、中央卸売市場事業会計決算をはじめ四企業会計について、反対・賛成の討論があり、採決の結果、賛成多数をもって、また他の特別会計決算については、いずれも全員異議なく当局原案のとおり認定いたしました。

審査の主な内容は次のとおりです。

化の著しい現在、行政のスリム化を推進するには絶好の機会と思うがどうかとただしたのに対し、市長は、長期総合計画の策定、また、それに見合う執行体制はバブルが崩壊した現在、当然年度間調整等見直しをしなければならぬ。したがって、組織の見直しも必要になるので、最少の人員で最大の行政効果が上げられるよう英知を絞って難局を乗り切って行きたいとの答弁がありました。

広域圏自治体と都市機能の分担について
一 行政区区域内での都市整備は非常に困難であるので、地方拠点法に基づき今年度より指定された二一市町村圏、四二万余の人口エリアの中での整備を図っていききたいとの答弁がありました。

福祉行政について
高齢化社会を迎えるに当たり、福祉行政について財政悪化を理由にサービスの低下を招くことは許されない。この状況にどう対処するかとただしたのに対し、今後も積極的に広く住民に理解が得られるような施策を導入し、住民参加の福祉行政の推進に努めたいとの答弁がありました。

公債費の見直しについて
現在建設中の新清掃工場、あるいは新病院、新図書館等の建設により今後公債費の増大が予想されるが、この見直しはどうかとただしたのに対し、公債費比率は平成四年度ベースで十三%台であるが、今後は十七%位に達する。二十%を越えると規制を受けるので、年度間調整を図り、十五%前後で推移できるように努めて行きたいとの答弁がありました。

地場産業の育成について
円高不況対策の一環としての地場産業、伝統産業に対する、保護育成策についてただしたのに対し、年度中途における特別経営安定資金の創設を行い、それに対するPR、あるいは金利の引き下げ等を実施し、地場産業の育成・救済を含めた中小企業全般に対する対策を講じてきたとの答弁がありました。

このほか、審査の中で出された要望・意見の主なものは次のとおりです。
一 補助金の支出については、現状の社会情勢に適合しないものも見受けられるので適正化を図ること。
一 都市計画税の減税により、市民サービスの低下を期さないような事業執行を行うこと。

会計別審査

▼一般会計

歳入について
市税収入の確保が課題とされて

いる今日、その収納率向上のためにもどのような対策が講じられているかとただしたのに対し、バブル経済の崩壊による不況の中で、市税の滞納は前年より多くなっている。これを解消するため、税務部に税収確保対策会議を設け、収納率の向上に取り組んでいる。また、差し押え、交付要求、執行停止等の措置を取るとともに、滞納者を出さないためには「現年度分は現年度中に徴収する。」との認識で、隣戸徴収や催告状による納入促進など、いろいろな対策を講じて努力しているとの答弁がありました。

総務費について

本市の行政財産及び普通財産のうち土地について、その中に存在する国有地の状況をただしたのに対し、公有財産のうち土地の管理については、一昨年来まで組織上の人員配置もなされ、その処理は行つたが、市有財産の管理は総務部が指導的立場にあるので、関係部局と協議を重ね順次整備を進めていくとの答弁がありました。

民生費について

老人医療費の助成について今後の方針をただしたのに対し、本市の場合六五歳以上の医療費については無料であるが、県の制度としては六八歳以上について所得制限があり、一定所得以上ある場合には助成の対象とはならないので、本市がその部分については独自に

目的に沿って運用されている。今後は税収確保が困難になると予想されるので、財政調整基金の取り崩しあるいは事業の目的に沿った基金の新設等も検討し、安定的な財政運営に努めたいとの答弁がありました。

民間企業のセンスを取り入れた執行体制について
市長は行政に民間企業のセンスを取り入れた執行体制が必要だと強調しているが、市民ニーズの変

基金の積立について
平成四年度はバブル崩壊の中で予算執行であったが、長期総合計画を今後執行するに当たり、そのための基金の積立が少ないが、これらの財源確保はどうかとただしたのに対し、現在九基金が設置され金額では四一億余円で、その

助成しているところである。しかしながら、市財政も厳しい折、現在の六五歳以上の医療費無料化を維持しながらも、県の制度にあるような所得制限についても今後研究していかなければならないとの答弁がありました。

農林水産業費について

今、農業・林業は世界的にも重大な時期にきており、地球環境保全の立場に立って考えなければならぬ。このような中で甲府市における農業・林業をどのようにして守っていくのかとただしたのに対し、本市では、都市近郊型農業の確立を図るため、甲府市南部の農村地域の協力を得ながら、新たな地域農業作りに取り組んでいる。林業については、将来に向かって三、八〇〇haの民有林の一部公有林化を図るため、借地による部分林の設定を検討して、地元住民との役割分担の中で森林を整備していくことが、山村地域の活性化につながるものと考えたとの答弁がありました。

土木費について

市民生活に密着した道路や側溝の整備について、住民からの要望が非常に多いと思われるが、どのような対応をしているかとただしたのに対し、厳しい財政事情のもとで職員は創意工夫と英知を絞りながら住環境の整備と生活道路網の整備を主眼に事業を推進してき



た。今後は国、県等の補助制度があればそれを活用しながら、緊急性、必要性を十分考えるなかで対応していくとの答弁がありました。

教育費について

学校現場からは給食以外での中学校教育の充実を求める声も出てきている。中学校給食をめぐる論議は時間が経過しすぎているので、当局は、議会への明確な問いかけを行い、早急に方向性を打ち出すべきではないかとただしたのに対し、中学校給食導入の是非をめぐっては、様々な意見、問題点があり、実施する場合の課題や今の経済、

財政状況の中で実施が可能かどうか、さらに検討が必要であるとの答弁がありました。

▼国民健康保険事業特別会計

本市における国保資格証の発行状況についてただしたのに対し、資格証の交付は昭和六三年度から行っている。昭和六三年度は一六〇世帯に交付したが、平成四年度は二〇世帯であった。さらに今日現在では十七世帯に対して交付している。資格証は保険料を納めない者にペナルティーの意味で交付しているものであるが、昨今「資格証の交付を受けているのだから保険料を納めない。」との現象もおきているので、納付相談を行い保険料の納付を指導することにより、資格証の交付は年々減少している。本市は収納率向上を目的とした資格証の交付は行っていないとの答弁がありました。

▼交通災害共済事業特別会計

特別会計で行われている本事業に、一般会計からの繰出金の外に、人的な援助がなされている。したがって、制度を維持するための経費を

算定すると、数字で示されているよりさらに大きいものと思われる。近年民間の保険制度が充実してきているので、本制度の価値判断をする時期に来ているのではないかとただしたのに対し、本制度は見舞金制度であるので、掛金及び給付において保険制度とは違った面もある。これからは著しい高齢化社会が到来するので、制度の内容を見直しながら継続していくとの答弁がありました。

計

▼住宅新築資金等貸付事業特別会計

資金貸付による償還金について償還率の向上を図るよう、昭和五六年度の決算監査以来指摘されている。当局はどのように対応してきたのかとただしたのに対し、償還率向上のため、団体との協議を重ねる他、督促や訪問による償還指導なども行い職員も努力をしている。今後は新しい方法も研究しながら一層の努力を重ねていくとの答弁がありました。

▼土地区画整理事業用地先行取得事業特別会計

アーバンスタディーセンター用地の当面の利用方途についてただしたのに対し、国鉄清算事業団との用地売買契約には、利益を生み出すような土地の使用を禁止する条項がある。現在本市が所有している土地について、公有地等の有効活用検討委員会の中で、その活

用用途が検討されている。検討委員会の経過を見ながら、今後事業団と部分的な変更契約ができるかどうか検討していくとの答弁がありました。

▼病院事業会計

現在の病院経営に対し一般会計から七億五千万円余りの繰入金がある現状をみると、新病院の経営については今の繰入額では成り立たないと判断される。建設費及び将来的な維持経費がどの程度となるかを明らかにし、経営面からとらえた新病院の財政計画を早急に確立するよう求めたのに対し、新病院の運営経費は現状より増高するものと見込まれるが、経営の抜本的な見直しをする中で努力をするとの答弁がありました。

▼水道事業会計

本市の水道料金は類似都市と比較して高すぎると考えるがとただしたのに対し、本市と同規模の都市であっても、立地条件や長い歴史の中での資本投資が大きく左右すると考える。本市の場合、原水確保のための荒川ダムの建設や、近代水道になって八十年を経過する中で、管網整備等のための資本投資が水道料金にかなり影響していると思う。しかし、できる限り安価でおいしい水を供給できるように、職員の意識の改革を図り、さらに企業努力を図っていくとの答弁がありました。



府 政
関 係 機 関

意見書関係機関へ提出

(要旨掲載)

◆選挙制度改革等に関する意見書

一 小選挙区制導入による区画割に当たっては、行政区画、地勢及び広域的行政執行の状況等を考慮して合理的に行うこと。

一 政党助成法による政党交付金については、政治資金規正法改正の趣旨に鑑み、首長及び地方議会議員の政治活動を担保できるように明確にすること。

一 政令指定都市の議員以上への個人献金が対象となつていて所得控除制度の範囲を拡大すること。

◆景気浮揚の対策と減税を求める意見書

我が国経済の一日も早い回復を期して、新たな不況打開の経済対策を早急に策定し、国民生活を重視した社会資本投資の追加拡充や、中小企業者向けの制度資金の拡充を行うとともに、所得税の減税を初めとした幅広い景気対策を実施し、減税による地方税の減収分については国が責任を持って確保する措置を講じられるよう強く要望する。

◆患者給食費自己負担に反対し保険給付による病院給食の充実を求める意見書

入院患者に対する「食事療養理念」を尊重し、保険給付による入院患者への病院給食制度を堅持されるよう強く要望する。

◆学校事務職員及び学校栄養職員等、現行の義務教育費国庫負担対象職員の範囲を堅持し、教育の機会均等水準維持向上を求める意見書

学校運営を支えている学校事務職員・学校栄養職員を国庫負担の対象外とすることは、義務教育制度の根幹に触れる大きな問題である。

よって、教育の機会均等が引き続き確保され、義務教育費国庫負担制度の現行水準を維持するよう強く要望する。

◆保育所措置費国庫負担金制度の堅持等に関する意見書

児童福祉の理念に則り、現行保育所措置費制度を堅持されるとともに、地域における子育て家庭への支援が求められている現状に的確に対応するための施策の充実を図られるよう強く要望する。

◆重度心身障害者とその両親又はその介護者及び寝たきり老人とその介護者の家族が同居可能な社会福祉施設の設置に関する意見書

重度心身障害者・寝たきり老人とその介護者の家族が同居可能な社会福祉施設の設置について、法的措置を講じられるよう強く要望する。

◆男性介護者の育成と待遇改善を求める意見書

一 重度障害者、寝たきり老人等の各種施設の職員、デイ・サービスセンターの職員、ホームヘルパー等の介護担当職員として、男性職員の育成を図ること。

一 介護担当職員全般の待遇改善を図られるような基準を制定すること。

議員報酬など 据え置き

各派代表者会議で確認

平成六年度予算編成を控え、二月三日に各派代表者会議を開催。来年度の本市財政見通しは、景気低迷や円高不況などの影響で、本年度に引き続き一段と深刻となることが予想される。このため、議会の立場としても、議会費の予算要求に際しては、見直し時期にきている議員報酬や市政調査研究費等を据え置くとともに、常任委員会等の行政視察費の見直しなど経費の節減を図り、市政負担の軽減に積極的に協力することを確認しました。

あなたも本会議を 傍聴してみませんか

本会議では、皆さんの代表である議員の活動や、市政の方針、審議状況を直接傍聴することができます。傍聴手続きは、直接議場（市役所本庁舎二階）に来ていただき、傍聴人受付簿に自己の住所、氏名及び年齢等を記入するだけでどなたでも傍聴できます。次の定例会は、三月の予定です。お誘い合わせのうえお越し下さい。



10月

5日～7日 民生文教委員会行政視察

12日～14日 経済都市開発委員会行政視察

13日 民生文教委員会

20日～21日 大和郡山市議員交流視察

26日 新病院建設に関する調査特別委員会

27日～29日 総務委員会・建設水道委員会行政視察

11月 新都市拠点整備事業に関する調査特別委員会

12日 山梨県市議会議長会議員研修

15日～22日 決算審査特別委員会

24日～26日 大和郡山市へ議員派遣研修

12月

2日 民生文教委員会

3日 各派代表者会議

7日 議会運営委員会

9日～17日 十二月定例会

15日 議会運営委員会

17日 議会運営委員会

編集後記

平成五年十二月定例会の議会だより第一〇〇号を編集いたしましたので、お届け致します。編集委員一同は、より多くの議会活動を市民の皆様によりわかりやすくお伝えできるように努めております。

なお今後も、「市議会だより」について、お気付きの点、ご意見などお気軽にお寄せ下さい。議会事務局 37-116-1 内線 四〇〇七